

～相談事例～

こんな時、どうするの？

私はマンションの大家さんに、ガスボンベを処分してくれないかと頼まれ困っています。どのように廃棄したらいいですか。



今月号も、協会にあった相談事例を紹介します。

(相談者)

私は一般廃棄物の収集運搬業者です。マンションの大家さんから退去者が残した家財のほかに、「ガスボンベ」を処分してほしいと頼まれました。クリーンセンターでは処分してくれないというのですが、どうしたらいいですか。

(協会)

あなたは、その大家さんからマンションにある廃棄物の処分をお願いされているのですか？

(相談者)

はい。マンション居住者用のごみ集積場に、市が回収しないごみが置かれたときに声がかかります。一階に飲食店があり、昨年末で廃業しグレーの小さなガスボンベと、緑色の細長いボンベがごみ集積場に残置されていたというのです。飲食店の店主に戻るのが基本ですが、その店主に連絡しても高齢なので処分してほしいと頼まれるだけだと思ひまして。

(協会)

ガスボンベには所有者の表示があり、バルブを取り除いたものは鉄くずと扱われることもあるようですが、今回のようにバルブがあるものは、ボンベにどのようなガスが残っているか、高圧の危険も伴いますので取り扱いには注意が必要です。

高圧ガスボンベの本体には容器の所有者※を記載する制度になっています。加えて、ボンベの肩の部分に所有者※と充填されているガス種が刻印されています。容器の表示と刻印を見て、表示の名前と電話番号に連絡して引き取ってもらいましょう。ボンベの中にはまだガスが入っているかもしれません。ガスを購入した販売店か、表示や刻印の容器の持ち主への返還が基本です。

(※LP ガスボンベに所有者の刻印はありませんが、塗料又ははがれるおそれのないシールに記載される制度になっています。)

(相談者)

ごみ集積場においてあつたくらいですから、ガスの販売店はわかりませんが、このマンションは●●商店がLPガスを供給しています。表示と刻印について、緑のボンベには「〇〇液炭 03-××11-22〇〇」とあり、肩にはCO2と刻印があります。グレーのボンベには表示がありませんが、LPという刻印がありました。昔、座敷で鍋料理をするときなどに使ったバスケットボールぐらいの小さなLPガスボンベです。カセットではありません。

(協会)

緑のボンベには「炭酸」が入っていて連絡先がありますね。グレーの容器はLPガスやそのほかのガスの場合があり、容器にはLPとあるのですね。可燃性ガスですから注意が必要です。

(相談者)

緑のボンベについては、表示の連絡先に連絡してみます。LPガス容器はどうしましょう。

(協会)

LPガスについて、県内であれば一般社団法人栃木県LPガス協会 **028-689-5200** に相談できます。LPガスを危険のないように取り扱ってくれる方を教えてください。

(相談者)

わかりました。

(協会)

LPガス以外の容器は、高圧ガス保安協会のHPに容器の所有者リストがあります。電話番号がない場合は、アルファベットと数字3桁の刻印から読み取ることもできます。

[容器所有者登録記号番号簿（令和3年9月30日版）QRコード](#)

(相談者)

緑色の容器は、表示の電話番号に電話をしたら、結局〇〇ビル(株)が取りに来ることになりました。LPガスボンベは●●商店が引き取ってくれました。

